

平成27年12月定例会 総務委員会（付託）

平成27年12月9日（水）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

岸本委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、先の委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、公安委員会関係の追加提出議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、それを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第34号 徳島県地方警察職員の給与に関する条例等の一部改正について

【報告事項】

- 平成28年度に向けた警察本部の施策の基本方針について（資料②）

増田警務部長

私からは、お手元の総務委員会説明資料（その2）の1ページ、その他の議案等の徳島県地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明いたします。

改正の理由は、平成27年10月13日付けの人事委員会勧告に鑑み、本県の警察職員の給与について、平成27年度の給料表及び勤勉手当の支給割合を引き上げるなどの改定を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、平成27年度の改正につきましては、この条例の公布の日から、また、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例等に係るものにつきましては、平成28年4月1日からとなっております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

鈴木警察本部長

平成28年度に向けた警察本部の施策の基本方針について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

これは、来年度の予算編成に向け、各部局の施策の基本的な方針を予め県議会に御説明するとともに、その内容を知事部局のホームページ上に掲載し、県民の皆様に広くお知らせするものであります。

それでは、資料左上から御覧ください。

事前総務委員会においても申し上げましたが、県内の治安情勢については、刑法犯認知件数、人身交通事故発生件数とも減少基調にあります。

県警察においては、指数上にあらわれる安全のみならず、県民の皆様が肌で感じる体感治安、つまり安心を高めるための各種施策についても進めてまいります。

次に、資料右上の「警察活動基盤の強化」を御覧ください。

ここでは、人事配置等、組織体制の整備について記載しておりますが、警察を取り巻く環境の変化として、取調べの可視化等を内容とする、刑事司法制度改革を見据えた部門横断的な指導體制、全国的な問題となっている特殊詐欺への対応、ストーカー・DVをはじめ、少年問題等の人身安全関連事案などへの対応について強化してまいります。

また、警察活動の基盤に向けては優秀な人材の確保・育成が何より重要であり、採用における効果的な情報発信や、女性警察官の採用・登用の拡大も進めてまいります。

その他、平成26年度に実施した警察署統合の成果を踏まえ、警察署の更なる再編整備や、運転免許サブセンターの設置、交番・駐在所の施設整備の在り方など、将来の治安情勢や人口の推移など、長期的な展望に立った警察組織確立のための大綱方針を策定することとしております。

続いて、資料下段の三つの重点施策について御説明いたします。

まず、「生活安全の確保と犯罪捜査活動」です。

指数上の治安情勢は改善基調にあるものの、特殊詐欺や人身安全関連事案、さらにはサイバー犯罪等、新たな不安要素も出現しており、これらの対策を強化してまいります。また、改正風営法の円滑な施行による良好な風俗環境の保全など、犯罪抑止に向けた取組を進めてまいります。さらに、交通インフラの整備拡充に伴い、広域化する犯罪への対策についても検討しております。

次に、「安全かつ快適な交通の確保」です。

来年度は、新たな徳島県交通安全計画を策定いたしますが、県警察においては交通事故死者数を可能な限りゼロに近づけるため、安全教育の推進、悪質、危険な違反に対する指導取締り、交通環境の整備の三本柱で諸対策を進めてまいります。特に、改正道路交通法の自転車の安全利用や、高齢運転者の認知症対策等、交通弱者に対する安全対策を着実に推進するとともに、道路管理者との連携の下、LED信号機等の整備・更新など、ソフト・ハードの両面から、交通の安全と円滑を図ってまいります。

最後に、「災害対策の強化」です。

引き続き、国や自治体との連携による訓練を重ね、事態対処能力の強化に努めてまいります。その他、徳島県国土強靱化地域計画等に基づき、徳島東警察署の整備をはじめ、庁舎の整備・耐震化のほか、防災機能の強化など、災害に強いインフラ整備についても着実に進めてまいります。

以上、平成28年度に向けた警察本部の施策の基本方針について御説明いたしました。

県警察といたしましては、来年も「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、組織一丸となって、各種施策を推進してまいります。

引き続き、御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま御説明を頂きました、平成28年度に向けた基本方針について何点かお尋ねしたいと思います。この中で、人身安全関連事案等への対応強化ということで、ストーカー・DV事案等の対処体制の強化ということになっておりますけども、今までどのような御相談があって、それに対してどういうふうに対応してきたのか。また、強化というのですから、人を増やすのかどうか、その点お尋ねをいたします。

近藤生活安全企画課長

まず、ストーカー・DV事案への相談とか検挙の関係について申し上げたいと思います。

最初に、ストーカー事案についてでございますけれども、過去3年で申しますと、平成25年につきましては、相談件数214件、ストーカー規制法違反による検挙件数4件、その他傷害等の法令による検挙件数5件となっております。また、昨年、平成26年は、相談件数220件、ストーカー規制法違反による検挙件数5件、その他の法令による検挙件数が8件というところでございます。本年、平成27年10月末現在では、相談件数189件、ストーカー規制法違反による検挙件数6件、その他法令による検挙件数14件となっております。

次に、DV事案についてですが、平成25年は、相談件数274件、傷害等による検挙件数15件、平成26年につきましては、相談件数373件、傷害等による検挙件数11件、平成27年10月末現在では、相談件数290件、傷害等による検挙件数25件となっております。

なお、保護命令違反による検挙につきましては、平成23年に1件ありますが、それ以降はございません。相談並びに検挙状況については、以上でございます。

岡崎警務課長

委員御質問の人身安全関連事案に当たる捜査員の増員等についてでございますが、県警察におきましては、必要な体制を構築し、対応の徹底を図ってきました。相談対応の増加及び長期化、保護対策の困難性、被害者や関係機関等との継続した連絡体制の確保といった点から、本年4月、相談件数の多い徳島東警察署のほか4署に独立した人身安全対策係を新設し、新たに捜査員を配置し対処体制の強化を図ってきたところであります。

また、警察庁においては、現在の人員では対応を徹底するには限界が生じているとして、来年度、平成28年度の概算要求に人身安全関連事案対策の強化として、地方警察官515人の増員要求を盛り込んだところであります。

県警察においても、この種事案への迅速かつ的確な対応を実現するため、対応体制の更なる強化を検討したいと考えているところであります。

達田委員

DVとかストーカーとか、相談件数を見ましても、毎日のようにこういう相談があるという数になりますよね。特に女性の方の被害が多いと思うんですけども、この被害によってはけがをさせられたり、あるいは命に関わるということにもなりかねません。過去に阿南市におきましても命に関わる事件もございましたので、やっぱりこれを未然に防ぐということが、本当に大事だと思うんですね。

そこで、こういう被害を受けているという方から御相談が警察にあった場合に、どのように対応しているのかということをお伺いしたいと思うんですけども、まず、お電話なりで被害を受けそうだとか、あるいは受けているという場合に、どういうふうな対応をされるのでしょうか。

近藤生活安全企画課長

相談者に対する対応でございますが、人身安全関連事案の対応に当たっては相談者の生命、身体に重大な危険性が及ぶ可能性があるということでございますので、一つ一つの相談につきまして、相談者の立場に立った対応に努めているところであります。

相談対応に当たっては、相談者やその親族等が相手方から加害行為を受けることのないよう、物理的に接触できないような被害防止上の注意事項、警察が執り得る事件化、警告、保護を含めた措置を教示いたしますとともに、要望等を踏まえた迅速かつ的確な対応を図り、相談者及びその親族等の安全確保を図っているところでございます。

今後とも、相談者の立場に立った対応に努めるとともに、県民の皆様の御理解が得られる対応に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

DVとか、あるいはつけ狙っているストーカー、そういうことで警察にいろいろ相談をされたにもかかわらず、全国の例を見ますと、その隙にやっぱりその家にやって来て、そして危害を加える。あるいはそのお家の方に危害を加えて、兄弟とか親御さんたちを殺害するというような事件もございました。ですから、どうしてもこれは未然に防がなければならないと思うんですけども、本当に危ない状況なんですという、相手がそばに来ているときはすぐに分かりますけれども、行ってみても来てない場合もありますよね。ただ、被害者にとりましては非常に怖い毎日を送っているということで、例えば、加害者とよく似た車が通っただけで、もう本当に怖い思いをしていると。前の道路を通る車が、またあの人ではないんだろうかということで、お電話も掛かってくることもあると思うんですけども、その際の対応状況がどうであるかによって、その人の精神状態が落ち着くか、また、余計に不安になるかということにかかっていると思います。ですから、そういう方の

御相談を丁寧に聞いて対応できる、また必要に応じて警備ができるという状況にするためには、これから人を増やさないと、なかなかできない状況ではないかと思うんですけれども、まず現時点で、相談にきちんと乗れているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

近藤生活安全企画課長

DV・ストーカー事案における被害者の心情、恐怖というのは切実なものとして理解しております。警察は、被害者にとって最後のとりでであるという思いで対応しているところがございます。被害者の心情を害するような対応があったとすれば、県警として、この種事案には、真摯に対応すべきところがございます。今後とも被害者の心情に配慮し、適切な対応に努めてまいるといったところがございます。

達田委員

そういう方からは、度々電話が掛かってくるかもしれませんが、その度に、親切に対応してあげていただきたい。その対応の仕方によって、心の方まで段々と犯されていくということになりかねません。またですかというような、被害者の方にそういう思いを与えるような対応があっては絶対にいけないと思いますので、是非、丁寧に話を聞くということからまず始めていただけるようお願いしたいと思います。

それと、女性警察官の採用・登用の拡大ということがございます。こうした被害に対して、やっぱり女性の立場として相談に乗れるような人も増やしていくのかどうか、その点もお伺いしておきたいと思います。

岡崎警務課長

委員御指摘のとおり、徳島県警察におきましては、女性警察官の採用・登用拡大計画に基づきまして、平成29年4月には7%、その後には10%を目標に女性警察官を増やすこととしております。現在、警察署には複数の女性警察官を配置し、女性の被害に対し、適切に対応する体制を構築しているところがございますが、今後ともそういった女性ならではの対応ができるように進めてまいりたいと思っております。

達田委員

警察だけではなかなか対応できないという、そういう面もあるかと思います。いろんな団体、あるいは地域と協力して被害者を守るという体制が必要だと思うんですけれども、今現在、どういうところを対応して協力しているのか。今後、それをもっと強化するためにどういうふうなことをしようとしているのか。この対応強化という意味で、お尋ねしたいと思います。

近藤生活安全企画課長

関係機関との連携でございますが、被害者等を速やかに安全な場所に一時避難させるなどのための体制強化を図るため、警察本部生活安全企画課が主催いたしまして、県こども女性相談センターや民間シェルター等との連絡協議会を開催しているほか、関係機関が実施する会議及び研修会に職員を参加させる等して意思の疎通を図り、常日頃から連携にそごがないようにしておるところでございます。

また、個人の相談事案に対する連携につきましては、受理した警察署や支援センターが相談者のプライバシーや意向を考慮した上で、情報を共有し、相互に連携を図っているところでございます。

今後とも、民間シェルターを含め、県の関係機関、市町村の関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

被害者からそういうお電話なりで連絡があつて、助けを求められているような場合、もし、相手が来てなかったとしても、即相談に乗れるような体制をしていただいて、きめ細やかな相談に乗れるような体制を、是非整えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点ですけれども、先の委員会で、特殊詐欺について非常に詳しく被害状況、対応状況などを報告していただいておりますけれども、更にこの上にマイナンバーの通知が始まりまして、もう受け取っている方も多いと思うんですけど、マイナンバーを口実に、これからまた様々な手口で詐欺等が行われるんじゃないかということで、非常に心配しております。全国では既に被害に遭ったという例もございますので、徳島県の場合、どういう状況であるのか。そして、今後マイナンバーを語った被害に遭わないように、どういふふうな対応をされていくのか、お尋ねしておきたいと思っております。

鹿山刑事部長

マイナンバーを口実とした特殊詐欺の被害は、現段階では認知しておりません。不審電話の相談は1件ありまして、本年11月、県内の一般民家に「マイナンバーの登録手続きするのに5万円かかる。」という電話がかかってきましたが、相談者が不審な電話と気がついて電話を切ったため、被害には遭っておりません。

近藤生活安全企画課長

マイナンバーに関しましては、番号の漏えい等によるなりすまし犯罪が懸念されるところでございまして、番号の漏えい防止を重点としまして、特殊詐欺やほかの犯罪抑止活動と並行いたしまして、広報啓発活動を進めているところでございます。

具体的には安心メール、今現在19,000人ほどが登録されておりますけど、SNS等による地域安全情報として発信しております。また、警察署作成の広報紙に記載するほか、他機関の広報誌等への掲載を依頼しております。さらに、警察本部で作成した広報用啓発チ

ラシを各署へ配付し、各種特殊詐欺抑止キャンペーン並びに地域警察官による巡回連絡等で配付するなどしまして、県民への注意喚起を行っているところでございまして、今後とも引き続き対策をとっていくというところでございます。

達田委員

この先、銀行口座などともつながるようになりますと、更にこれが増えてくるおそれがあるわけです。今現在は、まだ徳島県内では直接被害がないにしても、やっぱりいろんな被害が起きるといことが懸念されております。これについては広報が大事だと思いますので、地域のいろんな団体と協力して、しっかりと広報できるようにお願いしておきたいと思ひます。

それから、もう1点は交通環境の整備なんですけれども、交通事故の抑止に向けた取組ということで、自転車の安全利用ということがこの議会でも言われております。特に中学生や高校生が安全に通学、下校ができるように、自転車が安全に通れるような取組が必要だと思ひんですが、残念ながら自転車が安全に通れる車道というのは、国道等でありましてなかなか整備されていないのが現状なんです。ですから、道路の整備をなくして交通ルールだけ守っていたら命が守れるのかというと、なかなかそこまではいかないような状況がございまして、やはり、ここが危ないという所はどんどん整備をしていくことが必要だと思います。これは、県土整備部の方にもお願いをしなければいけないことですが、小学校の場合でしたら、PTAとか警察とか地域の方が一緒になって危ない所を調査しますが、中学校や高校ともなりますと範囲も広いので、調査というのがなかなか難しい面もあるかもしれません。その点、警察としては、危ないときはどういうふうになっているのか、お尋ねしておきたいと思ひます。

時谷交通企画課長

通学路の点検等について、道路管理者等との連携についてでございますが、自転車の通行環境の整備につきましては交通規制面だけでなく、道路管理者による道路構造面からの対策も重要と認識しております。県警察では、主として道路の新設・改良や交差点等の危険箇所対策で、道路管理者と連携した抜本的な対策を実施しております。

その他、警察署ごとに管内の学校関係者、これは小中高も含みます学校関係者、道路管理者との合同で、通学路等の道路点検を実施しているところでございます。本年6月以降に実施した対策や点検の例としましては、徳島市、小松島市や石井町内において、自動車専用道路への自転車の誤進入を防止するための道路設計や看板等の設置、用水路の転落防止措置や道路脇の樹木の伐採、トンネル内や小学校前の歩道の拡幅、自転車横断帯や路側帯のカラー舗装、自転車の左側通行を促す文字の設置等を実施しているところでございます。

達田委員

生徒さんによったら並列で自転車を通行するとか、あるいは、夜間に無灯で行くとか、そういうのもありますので、それはもちろん注意をして改めてもらわなければいけないんですけども、やっぱり、道路をきちんと安全な道路にしていくというのはすごく大事なことだと思うんです。それで、中学生や高校生になりますと、ここは危ないというのを自分で感じておりますので、ここを直してくださいというのは自分で言えると思うんですね。

そういう面で、やっぱり県土整備部、あるいは教育委員会と連携して、子供さん自身が危ないところを出してもらってアンケート等を実施していただいて、そして直せる所は直していくというような、そういう調査にかかるべきではないかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

時谷交通企画課長

危険場所の報告等につきましては、生徒自身から学校の先生や保護者等に報告がスムーズに上がるように、検討してまいりたいと考えております。

達田委員

是非、お願いいたします。昼間通っておりますと、こんな所だと思うような所で落ちたりだとか、当たって転んで怪我したりというのがあります。また、本当に自動車に接触しかねないような所もたくさんございますので、是非、検討を実施していただけるようお願いをしております。

南委員

先ほど説明のありました基本方針の中から、重点施策の警察施設の耐震化・防災機能の強化というところで質問させていただきたいと思っております。7月頃にも新聞報道で、本年4月1日時点の防災拠点となる県有施設の耐震性の調査結果では、耐震性能ありと認められた施設は517棟中453棟の87.6%とのことであります。そして、耐震性能ありと認められなかった64棟のうち、耐震診断では改修が必要とされたのは11棟であり、この中に徳島東警察署、阿波吉野川本署、美馬署つるぎ庁舎の3棟が含まれておりました。

そこで、県警察では毎年警察署の耐震化や防災機能強化といった事業を行っていますが、先ほど申したように、いまだ耐震改修が必要な施設が残っているようであります。そこで、県警察が管理する防災拠点となる施設の耐震化率はどのようになっているのか、御説明願います。

高橋拠点整備課長

県警察が管理する、防災拠点施設の耐震化の状況についてであります。防災拠点等となる防災施設は全部で21棟ありまして、そのうち16棟は新耐震基準で整備されたもの、あるいはもう既に耐震改修が済んでおるものでございます。残る5棟でありますけれども、現在整備計画を進めております徳島東警察署をはじめ、昨年統合した阿波吉野川警察署、美

馬警察署庁舎などがまだ未耐震でありまして、耐震化率は約76%ということになります。

南委員

県警察の施設の耐震化率は76%ということで、県有施設全体の耐震化率87.6%を下回っているようですが、警察施設は災害発生時の活動拠点でありますから、いつ発生するか分からない南海トラフ巨大地震に備える必要がほかの施設以上に私は重要だと思います。

そういう中で、警察は施設数も多く、統合など組織体制の見直しも含め慎重に検討する部分もございますが、活動拠点として遅れてはならないという中で、早急に未耐震施設を解消していく方針を立てるべきと思いますが、この点についてお伺いいたします。

高橋拠点整備課長

県警察といたしましては、当然防災拠点等となる警察施設については、全て耐震性を備えた施設となるよう整備を進めているところであります。本年度、石井警察署の耐震化が既に完了いたしました。また、現在、美馬警察署の工事を進めているところでありまして、今後、予算の問題もありますけれども、順次、耐震化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

南委員

昨年行った西部4警察署の統合では、元つるぎ警察署庁舎や元阿波警察署庁舎を引き続き活用して、管内の治安や県民の利便性の維持向上に取り組んでいただいておりますが、統合から約1年半以上経過した中で、分庁舎の利活用や来庁者の状況についてはどのようになっているのでしょうか。また、これらの庁舎を今後どのように使っていくのかお伺いいたします。

岡崎警務課長

昨年統合した分庁舎の利用状況と今後の使用方針についてでございますが、昨年度、西部4署の統合では阿波庁舎やつるぎ庁舎を引き続き使用し、一定の警察機能を維持したところであります。これら庁舎には、幹部職員をはじめ、24時間体制で警察官を配置し、事件事故への対応のほか、運転免許更新事務、各種相談、落とし物の届出受理等を実施しております。運転免許更新事務等では、多くの来庁者がありますが、行政サービスの低下を招くような問題も承知していないところであります。

将来的には、新しい統合署庁舎を整備すべきと認識しているものの、現在のところ、有効に機能していることから、最大限の効果が発揮できる形で運用してまいりたいと考えております。

南委員

現在、つるぎ庁舎や阿波庁舎も警察活動拠点として利用されているわけでございますが、

まだ、つるぎ庁舎については耐震改修もされていない。そういう中で、今後、このままずっと後回しにされてしまうと、災害時には活動拠点としても使っていかなければならないという中で、昨年の本会議において、私が美馬警察署の庁舎の在り方について質問させていただいた際には、中長期的視点から美馬警察署本庁舎の耐震化をしておくべきとの御答弁を頂き、現在、本庁舎の耐震改修が進んでおるわけでございます。

そういう中で、つるぎ庁舎も警察機能を持たせて活動拠点として利用するのであれば、耐震化を考えてはと思いますが、いかがでしょうか。

高橋拠点整備課長

今御質問のありましたように、昨年度議員の御示唆を頂きまして、現在、美馬警察署の庁舎の耐震化を図っておるところでございますけれども、今警務課長から答弁いたしましたとおり、引き続きつるぎ庁舎等についても有効活用をしていくということでもあります。したがって、現在も多数の利用者がいること、また、今後の施設の利用状況でありますとか、そういう現況を踏まえまして、庁舎の耐震化に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

南委員

耐震性能というのは、私はもともと建築とかに携わった中で、地震が来ても倒壊しないというのが耐震性能であって、決して耐震性があるからといって地震の後に使えるという保証はないんですよ。たまたま地盤の良しあしであったり地震波の伝わり方で非常に被害を受けていても、そこでいて生命を危険にさらすわけではないと言う場合、それも一応耐震性能ありというんです。

でも、警察というのは地震災害の後に活動しなければならない。拠点として対応しなければならない場所ですから、今度、徳島東警察署も改築する中で、より高い耐震性能、あるいは耐震基準に満たない建物を早急に整備して、県民のために頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

藤田委員

今の南委員さんの質問もそうであると思うんですけれども、本委員会においてこれまでも警察署や交番・駐在所といった警察施設の課題、やはりハード部分の課題について取り上げてきたわけでありましたが、県警察においては、宿舎や官舎といった施設も多く保有をしているように思われます。24時間365日、事件や事故に対応しなければならない警察としては、これらの宿舎等の計画的な整備も重要な事業だと思われませんが、まずは、県警察における警察宿舎の現状と課題についてお伺いいたします。

高橋拠点整備課長

警察の宿舎の現状と課題についてであります。県警察におきましては、署長公舎等も含

めますと、現在、県下で66棟 594戸、約 600戸の宿舎を管理しております。

課題といたしましては、これら宿舎のうち約62%が築30年を超えておりまして、警察署庁舎でありますとか、また交番・駐在所と同様に老朽化が進んでおるところであります。職員の持家等が変化する中で、引き続き、集団警戒力確保のためにも宿舎は必要と考えております。宿舎整備は多額の費用を要するところでもありますけれども、今後一層の集約化を進める。また、民間資金を活用するなどして、県財政に負担をかけない形で宿舎整備を確保したいと考えております。

藤田委員

62%が30年を超えているということなんですけど、この老朽化する宿舎を計画的に整備するためには、何といたっても最大の課題というのは財政的なものがあるのではなかろうかと思いますが、その課題を解決するための一つの手法として、過去の報道によりますと、県警察では宿舎整備の新たなモデルケースとして、民間資金を活用したP F I手法による宿舎整備を進めるということでありましたが、その手法の概要についてお伺いをいたします。また、同事業の進捗状況についても説明を頂きたいと思っております。

高橋拠点整備課長

P F I手法を活用した宿舎整備の概要と、現在の進捗状況についてお答えいたします。県警察におきましては、平成25年から3か年計画で県財政の負担をかけない、また、集団警戒力を確保するという目的で、P F I的手法により宿舎整備を推進しておるところであります。現在までに、徳島市内において2棟51戸、小松島市内において1棟9戸の計3棟60戸を整備しております。現在、さらに残る1棟を徳島市内において30戸を整備しております。本年度中には完成をいたしまして、入居を開始する予定となっております。

事業の概要につきましては、県有地を30年間民間事業者は無償貸付けという形にいたしまして、宿舎の設計でありますとか、建築、維持管理を事業者によって行わせるもので、家賃収入によってこの事業を全て賄い、県の財政負担をかけないという形を考えております。ただし、ディスインセンティブとありますが、建築等の県費負担はかけないんですけれども、入居率が90%を下回ってしまいますと、当然事業運営上厳しいので、これにつきましては、その補填分を県費で充てるというスキームを考えております。

藤田委員

今説明がありましたように、P F I手法で一定の入居率90%を下回れば県費を投入するということで、仮に県費を投入することになると、このP F I手法の目的と大きく反することになるわけですが、現在の完成したものについての入居状況というのはどういうふうになっているのか。また、入居者を確保するためには、どういうふうな対策を講じているのかお伺いします。

高橋拠点整備課長

先ほど答弁しましたとおり、現在、60戸が整備されておりまして、59戸に職員が入居しております。残り1戸は、11月に個人的都合により退去したものでありますけれども、一定の入居率、先ほど90%と申し上げましたけれども、これを下回った場合、当然県費負担を伴うというわけなんです。本事業のスキームというのは県の財政負担をかけないということですので、仮にもそのような状況は適当でないと考えております。

もともと、県警察としましてはこの庁舎の整備に当たって、当然新規採用者の数でありますとか、そういう現状を踏まえまして適切な戸数を設定したほか、よりニーズを踏まえまして、クオリティの高い施設整備をしております。また、この建築後においても入居率の問題もありますので、職員の方々にはPRをしまして、入居率の確保を図っているところであります。今後ともそのような形で進めてまいりたいと考えております。

藤田委員

老朽化が進む宿舎整備については、様々な手法というものを取り入れる必要があると思うわけですが、このPFI手法というのは今年度で終わりなんですか。

高橋拠点整備課長

現在の計画においては、今年度で終了という形になります。

藤田委員

では、来年度以降のこの宿舎整備の方向性というのは、どのようになっているのか。

また、これから公共施設の総合管理計画ということで、この大綱方針というのも策定に取り組むというお話を頂きましたが、この宿舎整備も組織の体制等と密接に関係を持っていると思うし、これからも公共施設の総合整備計画においては個別の施設の方向性も定めていかなければならないという状況にあると思うので、特に沿岸部にある宿舎というのは、津波等を含めた整備の方向について、これからもこの方針の中に盛り込んでいくべきと考えるわけですが、いかがでしょうか。

増田警務部長

来年度以降の宿舎整備の方針や方向性という御質問とともに、大綱方針といったものの方向性ということでございます。県警察といたしましては、犯罪や南海トラフ等で起きる災害、こういったものの発生時に、やはり迅速、的確に対応するために、今後とも勤務場所の周辺に職員の宿舎というものを整備し、集団警戒力を確保する必要があるということ認識しておる次第でございます。

先に答弁しましたとおり、今年度末にはPFI的手法による宿舎整備というものは完了するわけでございますけれども、いずれにしても、老朽化した宿舎は県警察において非常に大きな課題となっているわけでございますので、今後ともこうした手法というものを検

討しつつ、前向きに対応していきたいと思っております。

また、大綱方針の関係でございますが、沿岸部の宿舎、これも非常に大切なことだと思っておりますので、現在策定作業を推進しております大綱方針に、宿舎整備の在り方についても盛り込むことを検討していきたいと考えております。

藤田委員

先般、NHKで3.11東日本大震災のときの自衛隊の救助活動が放映されていたんですけども、その中で、やはり自衛隊の隊員の方々の家族の安否というものが分からないまま、その任務を遂行している状況というものが放映されておりました。任務を遂行するに当たって、家族のこととかは余り関係なく、しっかりと任務を遂行されている姿が映っていたんですけど、本来なら一番気になるころだと思えます。

県警察においても、自衛隊と警察ではちょっと違うような感じがするんですけども、同じことが言えるのではないかと思うんですね。やっぱり、職員、警察官の皆様方の快適な生活環境、そして、家族の安全安心の確保というものは、最低限保証しなければならないところであろうかと思えますし、そこを保証することによって、県民の安全安心の確保にもつながっていくと思えますので、是非、大綱等に盛り込んでいただいて、早急に整備をしていただくことを要望して質問を終わります。

中山委員

何点か質問をさせていただきたいと思えます。先ほど説明のありました、「安全安心を誇れる徳島県の実現」の中で交通事故防止対策としまして、交通事故による死者数を30人以下を目標に日夜努力をされております結果、昨日現在で、交通事故による死者数が26人、昨年と比べましても3人減少で、30人以内を確保できるのかなと期待を込めて、質問をさせていただきたいと思えます。

26人ということで3人減っていますが、今朝の新聞でも、阿南市で重傷交通事故が発生しています。いまだ、なかなか交通事故が減らない状況の中で、正に今ちょうど飲酒の機会が多い忘年会シーズンの真っただ中でありまして、いくら取り締まっても、また刑罰を重くしても、飲酒運転というのはなかなかゼロにはならないというところがありまして、その飲酒運転による、もしそれが交通事故につながっていけば、重大な死亡事故にもつながるのではないかと危惧しているところでございます。

ちょうど明日から、年末年始の交通安全県民運動が始まると聞いておりますが、このあと今年も20日余り、その飲酒運転による交通事故を抑止するために、どのような取組をしているかということについて質問をしていきたいと思えます。まず、ここ最近の飲酒運転による交通死亡事故等の発生状況はどうなのか、お聞きしたいと思えます。

時谷交通企画課長

飲酒運転による交通事故の発生状況についてでございますが、飲酒運転による死亡事故

の発生状況につきましては、今年11月末現在1件1人、平成26年中2件2人、平成25年中4件4人でございます。また、飲酒運転による人身事故の発生状況は、今年11月末現在32件、平成26年中29件、平成25年中32件でございます。

中山委員

死亡事故に関しては、4件、2件、1件と年を追うごとに少なくなっていますが、交通事故は全然減らない状況、まだまだ多いということで、先ほども申しましたが、刑罰の罰金もかなり高くなっているにもかかわらず、減らないというのは何でかなと思うんですけれども、やっぱりこの飲酒運転による検挙が多いのは、時期的には今が多いのでしょうか。

時谷交通部参事官

飲酒運転の検挙状況と時期についてお答えいたします。飲酒運転は、死亡事故等重大事故に直結する極めて悪質・危険な違反であることから、徹底した取締りを実施しているところでございます。平成27年11月末の検挙は142件でございます。平成26年中は166件、平成25年中は213件を検挙しているところでございます。

また、飲酒運転の検挙は、委員御指摘にもありました罰則の強化等もあって減少しておりますけれども、飲酒運転を検挙した場合には、運転者に対する捜査のみならず、車両の使用者、同乗者、飲酒場所、同席者等に対する捜査を徹底しております。本年11月末現在で、車両提供2件、酒類提供2件、要求・依頼の同乗が6件の飲酒運転三罪を検挙しているところでございます。

検挙が多い時期についてでございますが、過去3年の月別平均を見ますと、一番多い月が5月と10月、次に多い月が11月と、春と秋の行楽期が多くなっております。

中山委員

検挙数というのが142件で、かなり多いと思います。もし分かれば結構ですが、中心市街地と地方とだったら、どうなんでしょうか。

岸本委員長

小休します。（11時24分）

岸本委員長

再開します。（11時25分）

時谷交通企画課長

場所についての資料は、現在持ち合わせていません。よろしく申し上げます。

中山委員

自分の感じるところなんですけど、やはり田舎へ行けば取締りも少ないだろうということで、ひょっとしたら飲む機会も多くて、ここからそこだからというふうに、油断して飲んで運転している方も多いのではないかと思ったりもしているのです、その辺のところもなないように、しっかりと取締りをしていただきたいと思います。やはり、運転手のみならず、飲酒運転を減らすためには店舗、提供する側の店等の連携というのも必要ではないかと思えます。そういったところに、協力要請はしているのでしょうか。

時谷交通企画課長

飲食店等との連携、協力要請についてでございますが、飲酒運転は死亡事故等重大事故に直結する悪質・危険な行為でございます、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という県民の規範意識を確立する必要があると認識しております。

委員御指摘のとおり、酒類を提供する飲食店等との連携も重要でございます、ハンドルキーパー運動に参加の飲食店は県下で633店ございまして、店内にポスターやシールを貼ったりするなどして、飲酒運転根絶を呼びかけているところでございます。

また、各警察署においては、徳島東警察署では、徳島県酒類卸協同組合を飲酒運転根絶サポーターに委嘱して、管内の飲食店に対しまして、ハンドルキーパー推進や代行運転利用等を呼びかけたり、阿南警察署では、飲酒運転根絶等を呼びかける年賀はがきを作成し市民に送る。小松島警察署では、警察官と代行運転業者とが協力いたしまして、飲酒運転根絶を目的とする街頭キャンペーンを実施するなど、活動を推進しているところでございまして、多くの警察署で、警察官と関係団体が管内の飲食店に出向き「飲んだら乗られん」チラシ等を配付して飲酒運転根絶を呼びかけております。飲酒運転を許さない社会づくりに向けて、引き続き取締りと飲酒運転追放気運の高揚に努めてまいり所存でございます。

中山委員

私、代行運転の顧問もしているのですが、是非とも、そういう代行運転とか、店の協力要請をもっとしっかりと強化して、飲酒運転撲滅に努めていただきたいと思いますところですが、やはり一番大事なのは取締りじゃないかなと思います。

今後、年末年始にかけて、取締りに対する県警察の方針をお聞かせ願いたいと思います。

時谷交通企画課長

年末年始の飲酒運転取締りにつきましては、去る12月4日の深夜から翌日5日の早朝にかけて、週末に全国一斉飲酒検問が実施されまして、本県においても13警察署と高速隊、交通機動隊の2執行隊が19か所で検問等を行い、徹底した取締りを行ったところであります。さらに年末年始に向けまして、検問等を強化いたしまして、飲酒運転の徹底取締りを行う所存でございます。

中山委員

是非、いろいろとお忙しいと思いますが、また、取締りというのは人数がかかるんですね。以前も取締り現場に出くわして、何事かなと思っていると、かなりの警察官が道路上にいて取締りをしている現場に出くわしたことがありますけれども、人もかかるし時間もかかると思いますが、是非ともしっかりと取締りを強化して、できることだったらこの26人、これ以上交通事故死者数を増やさないように、より一層の強化をしていただきたいと思います。

もう1点、ちょうど今朝の徳島新聞にも載っておりましたが、徳島マラソンの受付が昨夜10時からスタートしまして、私も10時30分くらいにはエントリーができて、4月24日に走ることを楽しみにしているところであります。その運営におきまして、本当に警察の皆様方の御協力を頂き、安全に開催することができているのではないかなと感謝をしたいと思います。

今回、御承知のとおり、前回から5,000人増えまして、非常に交通渋滞等も発生してくると思います。ましてや、今までとは違うコースで、県庁前をスタートしてメイン通りを、かちどき橋から本町の交差点を抜けて吉野川大橋を通るというコースに変更をされておりますが、メイン道路を2時間くらい通行止めにするようなことになるとと思いますが、それに対する影響はどのようにお考えでしょうか。

薄墨交通部長

来年度のとくしまマラソン開催に伴います、道路交通への影響はどうかという御質問でございますが、平成28年度のとくしまマラソンにつきましては、コースが一部変更されまして、県庁前をスタート、国道11号を北進するコースといったものが発表されているところでございます。国道11号につきましては、県内交通の大動脈でございますが、来年度のコースではランナーの安全確保のため、通行止めの措置等を講ずる必要がありますことから、県警察におきましては、渋滞対策に向けた調査・検討を行っているところでございます。主催者でございます実行委員会や関係機関と連携を図りまして、各種対策に万全を期してまいりたいと考えております。

中山委員

影響はかなりあると思いますが、その影響を軽減するためにどのような対策を講じれば良いのか、具体的に調査・研究している事項があれば教えていただきたい。

薄墨交通部長

交通規制による影響はどうか、また、その対策についての御質問でございますが、一般的にマラソン等ロードレースにつきましては、公道を長距離、長時間にわたって使用することとなりますため、一定の交通渋滞は避けられないものと認識しているところでござい

ます。そのため、主催者や関係機関と連携しまして、広く県民の理解と協力を得るための広報を行いまして、交通総量の抑制を呼びかける必要があるものと認識しております。交通規制につきましても、道路交通への影響といったものを綿密に分析し、規制時間、う回路の設定等を講じますとともに、交通規制の内容についてもあらかじめ周知徹底に努めることが重要と思っております。

いずれにいたしましても、マラソン等の大規模な交通規制が伴いますイベントにおける交通の安全と円滑の確保は、警察のみの活動では非常に困難でございます。主催者によります自主警備、関係機関団体をはじめとするボランティアの方々の御協力が必要不可欠になってまいります。今後、実施に向けて諸対策を強化してまいりたいと考えております。

中山委員

是非とも、ランナーには人気ですが、県民の方に迷惑がかかるようなことがないようにしていただきたいと思っております。最後に、今、テロがフランスパリで起きています。ボストンマラソンでは、テロによって犠牲者が出ました。そういうことを防止するため、前回から、ランナーと並走して警察官が走るというエスコートポリスを実施されておまして、非常に良いことかなと思っております。やはり、もっともっとそういう人たちを増やして、この前の新聞にも、新人警察官の方が眉山を登って、非常に速いスピードで登ったという記事が出ておりましたが、身体能力が高い警察官の方が大変多くいらっしゃると思っておりますので、エスコートポリスももっともっと拡充していくべきではないかなと考えますけど、どうでしょうか。

逢坂警備部長

エスコートポリスの件でございます。委員御指摘のとおり、アメリカあるいはフランスなど、海外でテロ事件が発生いたしております。また、国内においてもテロの脅威そのものが高まっているという、そういう情勢であります。警察におきましては、同種事案の発生を防ぐため、各種テロ対策を徹底しているところでございます。こうした情勢の中で、来春もとくしまマラソンが開催されます。今春同様、マラソンランナーの方や応援の方々が安全で安心して観戦なり走っていただけるように、エスコートポリス、これを適切に来春も運用したいと考えております。

いずれにいたしましても、県警察といたしましては、ランナーあるいは観客の皆さんが安心して競技に参加し、また、観戦できるよう全力で警備の万全を図ってまいりたいと思っております。委員の方から人数ということなんですが、現時点で具体的な態勢というのは申し上げることはできませんが、そのときの治安情勢を勘案しつつ、適切な態勢というものを構築してまいりたいと考えております。

中山委員

本当に皆さんのおかげで、ランナーズの雑誌でも、徳島マラソンは上位の人気大会の一

つとして掲載されております。今回も海外枠が200名でした。200名の方が海外から来て、そして、県外から多くの方が徳島マラソンにエントリーしていただけたらと思っております。

徳島の中心街を走って、綺麗な吉野川の堤防沿いを眉山を背に走るというのは、徳島の景観を本当に満喫していただけるような大会ではなかろうかと思っております。徳島のファンを増やすためにも、皆様に協力していただいて、安全で安心な大会になるよう尽力いただけることを要望して終わりたいと思っております。

長尾委員

過日の本会議の一般質問で、市内大原町にある旧運転免許センターの跡地について質問をさせていただきました。1点は、地元の住民の方からあそこは土地が低いということで、洪水時、台風等の避難所として地域住民が車を置かせていただくとか、場合によっては建物に避難するとか、そういった要望が県警察の方にも出ておることから、そういう趣旨を入れた総合評価方式にできないのかと。これについては、一般競争入札というのは非常に難しいというふうに本部長からありました。しからば、別の角度でということで、徳島市の都市計画、市がいろいろ指定をするわけでありまして、そういうことができれば有り難いというようなことをごさいますして、徳島市に働き掛けたいという答弁でございました。

そこでお伺いいたしますが、まず、徳島市への働き掛け、これをいつするのか教えていただきたい。

高橋拠点整備課長

本会議で警察本部長から御答弁したものは、先ほど委員からのお話のとおりでありまして、これまでも旧免許センターの土地でありますとか建物につきましては、地元の要望について、地元市の方にはお伝えしてきたところであります。先ほどのお話でありますとか、委員からの本会議での御質問を踏まえまして、まず、改めて地元住民の御意見をまた再度確認をしまして、地元市の方には早急に街づくりの観点からも含めて、申入れを行いたいと考えております。したがって、まず地元住民の方々にお声を掛けまして、それから速やかに地元市に働き掛けたいと考えております。

長尾委員

地元住民への働き掛け、そこで説明なり事情を聞いて、その上で徳島市へということですが、その地元住民への説明会というか、要望を詳しく聞きよせるのをいつ頃と考えておりますか。

高橋拠点整備課長

先ほど、土地のことにしまして、覚書というものを交わしております。そこは、地域の代表者の方と覚書を交わしております。早速連絡を取りたいと考えております。先方

の御都合を踏まえまして、早々にも、今週中にも連絡を取りたいと考えております。

長尾委員

今週中にも、地元の方へ連絡を取るということですね。それで、状況もお聞きし、考え方も話をすると。その上で、徳島市へ働き掛けるということですね。それで、今後その話合いのもとに、徳島市が例えばそういう指定をすとか、どういうことになるか現時点ではまだ分かりませんが、そういうことが順調に進んだとして、県警本部としてはこれが未利用地のままというわけにはいかない。そういう意味で、大卒いつくらいまでに、この問題の決着をつけたいと考えておりますか。

高橋拠点整備課長

スケジュール的なものについて、お答えいたします。まず、土地の利用は本会議で警察本部長も御答弁いたしましたけれども、まずは、国であるとか、県の関係機関、それと地元市の方に利用計画の照会をかけた上、県の公有財産最適化推進会議というのがございまして、それで処分の方針が決定してまいるわけでありまして。

現在のところ、我々が考えていますのは、今年度中にも関係機関に照会をしまして、その審議会にかける。それで、土地の鑑定という作業がございまして、これは来年度ということになりますけれども、鑑定作業を行い秋口には入札手続を行って、面積的、また用地的にも条例にかかってまいりますので、それに対しては議決を頂きまして、その後正式な契約であるとか、引渡しの作業になります。ですから、来年度中にもそういう形をつけたいと考えております。

長尾委員

是非、3ヘクタールという広大な土地でもありますし、そこがどうなるかによって、その周辺の住宅にお住まいの皆さんも大変な関心を持っているとことでありまして、早く関係者との協議を経て、また地元住民への説明会等をしっかりやっていただいて、今、答弁があったスケジュールの中でできますように、心から御努力を期待しておきたいと思っております。

それから、次に、電力の自由化が来年度行われます。今、行政も民間も、この新電力への切替えということに取り組まれているところでございます。すごいところだと、例えば神奈川県は脱東電ということで、従来の東京電力の電力うち8割を新電力に切り替えた。そのことによって、いわゆるこれまでの電力料金を大幅に削減することができた。また、企業局のように電力をつくって売る場合も、新電力に売るということによって、契約途中で違約金を払ってでも効果があるというようなことも出てまして、この新電力への移行ということが、今大きな課題ではないかと思っております。

私も事前委員会で、知事部局の管財課にこのことを質問いたしました。現在、県では3社新電力をやってまして、今日、事前にお聞きをしたところ、平成25年度は、これまで県

知事部局が使っている電力量のうち0.6％，平成26年度は2.6％，新電力に切り替わっているとのことであります。神奈川県は80％と比べれば微々たるものですが，事前委員会では経営戦略部長から，従来のいろいろな付き合いとか，いざというときの事態における対応でありますとか，様々な観点から総合的に判断する必要があるということでしたが，当然，東京電力だとか関西電力だとか，従来の大手の電力会社も，新電力の台頭に対応してサービスが良くなるということで，一般の我々としては，競争してもらって高い電力を下げればいいわけだから，そういうことは非常に大事でございます。

そこで，今，全国的にはそういう電力料金の削減ということに取り組む必要があると思いますが，県警本部としてはこの新電力に対する考え方はどうなのか。その前にお聞きするんだけど，今県下にある警察関係施設での年間の電力料金が幾らなのか，まずそれを教えてもらえますか。

岸本委員長

小休します。（11時47分）

岸本委員長

再開します。（11時48分）

高橋拠点整備課長

まず，電力量の総量に関しては現在数値がありませんけれども，予算的には1億8,000万円程度の支出があります。

長尾委員

ほぼ年間1億8,000万円の電気代を，県警察として四国電力1社に払っているということですね。そこで，今申し上げたように，新電力への切替えについて，県警本部として検討をされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

高橋拠点整備課長

今，御質問がありましたように，知事部局の出先機関においては競争入札等を図っていると承知をしております。元々，警察本部であるとか，警察署，先ほども御答弁しましたけれども，防災拠点の機能であるとか，24時間事件事故に対応するというので，現在は1社でやっているのが大部分であります。安定的に電力の供給をしていただかなければならない，また，庁舎の問題もあるのでそういう形になっております。

今後，こうした状況を見極めながら研究してまいりたいと考えておりますけれども，警察学校と機動隊は，庁舎の大きさとかその使用状況を見据えまして，既に競争入札により電力会社を決定しているところでございます。したがって，今後ともその拡大について庁舎の現況も含めながら研究してまいりたいと考えております。

長尾委員

高圧と低圧それぞれあって、それこそ一般家庭までも電力の自由化ということがあるわけですから、税金の無駄使いをなくすという観点からすれば、適切な対応が県民からも求められるし、注目されるということでもありますから、県警本部としても全県下の警察施設の新電力も含めた電力使用の在り方ということを、早急に研究して取り組んでいただきたいということを要望して終わりたいと思います。

岸本委員長

何点かお尋ねしたいと思います。今日の質疑の中で、警察署、それから交番であったり駐在所であったり宿舎の耐震化、それから今後どうしていくんだというような質問が相次いでおりましたが、今、大綱方針を定めて、それに沿って整備をしていきたいというような内容、それから人員体制についても大綱に沿ってやっていくというようなことがありましたが、今の大綱の作業状況と具体的にどんな内容になるのかということ、併せてお尋ねしたいと思います。

増田警務部長

大綱方針の作業状況、そしてその内容という御質問でございますけれども、まず、再編計画については部内に設置しました警察署再編整備検討プロジェクトチームにおいて、その検討を進めているほか、将来の徳島県警察を担う若手職員や女性警察職員を中心とした検討会を開催するなどして、現在、様々な視点から意見を交わしているところでございます。

その内容をどうするのかということでございますけれども、今申しましたように、様々な検討をしている状況で、どの程度の内容を盛り込むのかについては未定ではございますけれども、やはり将来の治安情勢の変化や各種災害、こういったものにも的確に対応し得る、柔軟で強靱な組織体制となるように、しっかりと検討を重ねていきたいと考えているところでございます。

岸本委員長

出来上がりが年度末ということなんですけど、出来上がりの時期、それから2月議会で審議できるのか、その辺のスケジュール感はどうですか。

増田警務部長

策定終了時期ということでございますが、本部長の答弁にもありましたが、年度末にもということで答弁をさせていただいていると思います。正に、そういったことを念頭に動くとともに、今年度末にも策定ができるように各種作業を進めている段階でございます。

岸本委員長

今年度末、3月末日途に出来上がるということですね。

増田警務部長

当然、それを目途に鋭意進めているということでございます。

岸本委員長

それでは、今この基本方針が出まして、この中にも統合の成果や県民ニーズを受けた大綱方針の策定ということで、下に三つほど項目がありますが、平成28年度の予算についてはどのように反映されていく予定ですか。

尾田会計課長

大綱方針に関する予算要求についての御質問でございます。先に、警務部長が御答弁いたしましたとおり、大綱方針の詳細につきましては未定でありますものの、ハード、ソフトの両面から必要な経費につきましては、予算要求に盛り込んでいるところでございます。

現時点では予算編成作業中でございますので、変動要素というのはありますものの、具体的には各種調査研究のための経費等のほか、先のこの委員会でも御議論のありました、老朽化している駐在所施設の新たな整備手法に関するものや、更なる宿舍整備に向けた経費、こういったものも大綱方針の具現化につながる予算として盛り込んでいるところでございます。今後、当委員会の御議論も含めて、財政当局と協議の上、より良い予算を作り上げてまいりたいと考えております。

岸本委員長

それでは、整備計画であったり整備手法、この辺の研究をしていくということになりますが、実際にはこれから予算の要求が始まっていく中で、ここにありますサブセンターの設備等と、実際具体的にどんなところをどうやっていくというのは、来年度について予算要求はしていく予定なんですか。また、このサブセンターというのは、今年度から話が出てきておりますけれども、これは新たなものですよ。従来までですと、耐震化をもっともっとなければならないということでしたけれど、今新たなところをやっていくという方針が示されていて、これに対してどのくらいの予算要求、新しく施設を造るのか、それとも既存の施設の中に機器と人材だけを入れるのか、この辺はどうなっていますか。

眞貝副委員長

小休します。（11時56分）

眞貝副委員長

再開します。（11時57分）

尾田会計課長

大綱方針に関する具体的な予算の中身ということでございますが、既にサブセンター、そういったもののことに関して各種調査研究のための経費といたしまして、既に100万円程度を会議研究費用として予算計上いたしております。その他にも新たな施設、駐在所・宿舎に関しましては、当然PFI的な手法といったものも考えておりますので、こういった可能性調査といたしまして、まず駐在所に関しましては600万円程度、宿舎の調査につきましては900万円程度の予算要求をいたしております。ただ、この金額等につきましては、いまだ予算編成作業の途中でありますので、変動の要素はあるということで御理解いただきたいと思いますと考えております。

岸本委員長

調査研究費で要望するのは結構ですし、必要とあらば補正予算で計上してもらってもいいのかなと思っております。来年度、平成28年度一年が調査研究ばかりで遅れてしまわないかという懸念をしておりますので、大綱方針をつくる中で、最優先課題という分については十分それを見越して入れ込んでいただきたいと思いますと考えております。

それで、大綱方針はどんなイメージでいたらいいんでしょうか。今後の10年間というようなイメージか、もう5年間ないしはオンリーワン徳島行動計画のように4年間でこれだけやるというようなイメージなのか。大綱方針の具体的な期間をどのように定めて、そしてそれがバイブルになっていくのか、その辺はどんなお考えでしょうか。

増田警務部長

いわゆる大綱であるので、これを10年先とするか、20年先とするか、30年先とするか、将来というのは正にこういったところの議論になります。社会の情勢の変化は、当然これだけ経済情勢、それに伴って治安情勢も変わってくるということでございますので、20年後、30年後、一世代変わるところまではいかないと思えますけれども、ある程度、先を見越した形で大綱を作っていきたいと考えております。

岸本委員長

毎回の委員会で庁舎関係、ハード関係で、これだけ県警察は遅れているというようなイメージになってます。21施設のうち、先ほども5施設がまだだと。そして、その5施設がいつまでにできるということが分からない。それについても大綱方針の中で示していくというようなお話でしたが、これだけのことを盛り込むのに、なぜこれだけ遅れているのかということも踏まえて、やっぱりお金が絡むことですから、きちっと予算を知事部局の方に要望して年度計画を立てていただきたい。徳島東警察署が終わってから考えますという話ではないと。同時にやらなければならない場合は、同時にやっていくということが非常に大事じゃないかと思っております。ちょうど予算要求の大事な時期ですので、その辺の

知事部局との折衝に当たって、本部長の決意をここでお聞きして終わりたいと思います。

鈴木警察本部長

委員長御指摘のとおり、力強い県警察をつくるために、最大限、予算折衝等に努力してまいりたいと考えております。

岸本委員長

将来にわたっての来年度の予算だけじゃなくて、これだけの計画をつくったと。この計画が知事部局とリンクされていることを理解してもらおうということで、計画を設定していただきたい。決して公安委員会だけの大綱ではない、県庁全体の思いですという大綱にしていただきたいと要望して、私の質問は終わりたいと思います。

それでは、これを持って質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

ただいま審査いたしました公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第34号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時02分）